

第9回かわさき教育プラン教育行政専門部会会議録

日 時	平成16年11月22日 (月)	18時30分 開会 20時30分 閉会
場 所	教育文化会館第6・7会議室	
出席者	<p>小松 郁夫 委員 (国立教育政策研究所教育政策・評価研究部長)</p> <p>高橋 寛人 委員 (横浜市立大学国際文化学部助教授)</p> <p>中村 立子 委員 (川崎市男女共同参画センター館長)</p> <p>佐々木 賢司 委員 (宮前区役所保健福祉センター子ども教育相談員)</p> <p>今井 淑子 委員 (公募市民)</p> <p>大川 健治 委員 (PTA推薦)</p> <p>村上 寛 委員 (旭町小学校長)</p> <p>平野 誠 委員 (教育委員会事務改善担当主幹)</p> <p>瀧崎 雅介 委員 (総合企画局企画調整課長)</p>	<p>欠席</p> <p>河野教育長 江井総務部長 古橋施設部長 中山生涯学習部長 皆川職員部長 隅田学校教育部長 福田庶務課長 市川企画課長 企画課職員 (広瀬) (田中) (片山) (豎月) 三菱総研 (中竹)</p> <p>傍聴 3名</p>

18:30 (事務局)	資料説明
田中	資料の説明は以上でございます。何か資料の作りに関して御質問がありましたら、お受けしたいと思います。よろしいでしょうか。また、協議の途中で御質問がありましたら、お受けしたいと思いますので、以後の進行につきましては、小松部会長にお願いしたいと思います。小松部会長、よろしくお願いたします。
小松部会長	<p>それでは、議事に入りたいと思います。</p> <p>今ご説明がありましたように、資料1と2とありますが、1の方を中心にして、2の新しく入れたイメージ図や参考資料等ありますので、そちらを見ながら協議をしていきたいと思ひます。</p> <p>早速ですが、まず我々の責任範囲のところからいきたいと思ひます。資料1の6ページ目「教職員の力を伸ばす」というところと、4の「地域に開かれた学校施設にする」。あるいは一つ飛んで「市民の力」のところですが、まず6ページのところが幾つか修正をされていますが、何か御意見ございましたらお願いたします。どうでしょうか。</p>
佐々木委員	<p>7ページ目の「総合教育センターの機能強化」に関わる部分ですが、何かお考えがあれば、事務局の方で御説明を繰り返していただければ幸いなのですが、機能強化という場合に、条例で規定された中身についても、基本的に見直しをかけて、改めてここに書いてあるような内容のものとして、刷り直すというような意味合いまで含んで、こういう書き表し方がなされているのかどうか。そうではなくて、従来総合教育センターの方で機能としてずっと積み重ねてきたものが、ある意味リニューアルするなり延長上の問題として、そういう意味での機能強化を図っていくというような、その辺の趣旨で考えていくことでこの文言を理解すればいいのか。</p>
小松部会長	事務局の方で補足的に説明をお願いします。
(事務局) 江井	<p>総合教育センターの機能につきまして、来年度に向けての機能強化という意味合いで検討中ですが、まだ最終的な結論は出ていないという状況でございます。今おっしゃられた条例との関係、当初の趣旨で3つのセンター機能が現実には徐々に拡大されている部分もありますが、条例という範囲の中で、どういう機能をどう表現するのかという部分が、教育プランの策定も踏まえて、新たに条例改正という部分を視野に入れて、現実機能に合った形で行こうかと考えています。最終的に総務局の法制課と協議している最中でございますので、今年若干いじらなければいけない部分が出るかもしれませんが、基本的には来年改正できればと考えています。</p>
小松部会長	これは、全国的にもセンター機能だけでもかなり変わってきています。その辺のところ、川崎でも、センターをこの大きな改革のプランの中にしっかりと位置づけて、できればそれに乗った形で条例の改正も含めて、ということまで視野に入れるということではないのかなと思ひます。村上委員さん、何かその辺のところでございますか。
村上委員	センターもここ数年、その機能をどれだけ高めていけるかということで検討を進めてきました。極端にいえば、センターの指導主事さんは、主体的に研修に来る先生方の支援をしていく。あるいは学校にお邪魔する場合でも、相談を受けて支援をしていく。いわゆる支援的な立場だったのが、教育委員会の改革等と合わせながら、もう少し積極的に先生方

	<p>に指導をしていこう、リードして引っ張っていこうという、文部科学省等が今どういう方向で進めようとしているのかを、学校現場に積極的に明確に出しながら指導をしていこうという流れが大きくあると思います。</p> <p>同時に、その前の「ライフステージに応じた」というあたり、個人の希望する研修に焦点を合わせてきたところを、もう少し学校運営や学校経営という全体の部分に目を向けて研修の体系を組んでいこう。学校がよりよく機能するよという発想で、研修体系等もプログラム再編をねらっていく。その中で進めてきているのではないかという気がしています。</p>
小松部会長	佐々木委員さん、よろしいですか。
佐々木委員	<p>教育行政機関として、いろいろな意見があるにしても、とにかく中央教育行政の監督機関として設置されて、それ自身が今の教育行政全体の中で、一定の役割なりがきちんと認定されて、教育委員会との関わりあいの中で、全体的な課題に迫っていこうとしてきて、そういうチャンネルと、総合教育センターがそういう意味で、これと教育委員会事務局と違ったものとして条例設置されていた。その関わり方についてどういう住み分け方が図られようとしているのかということが、実際の場面での中身の部分では大きいと思います。</p> <p>文言に書いてあるのは、そこまで書き込んでいない中身だと思いますので、これをどうこう変えてということではありませんが、最近はやりの言葉でいうと、具体的な制度設計が一体どんな形で出てくるのか。そこのところがこの文言の部分に絡まって、実際の中身としては一番の課題なのだろうと思います。それを今この時点では、プランの中で書き込むというところを申し上げているのではありませんが、その辺のところを今後さらに課題として煮詰めていく必要があります。</p>
小松部会長	<p>少し個人的な感想になると思いますが、この文言は私は非常に大事なものだと思っています。というのは、私は文部科学省の研究所の人間ですから、ある種教育委員会と総合教育センターの関係と類似する部分があります。私の研究所にも、教育課程研究センターというのが研究所の一部にありまして、ある種のカリキュラム開発の仕事を、文部科学省からわざわざ人を移してやるという組織になったわけです。そういう点でいうと、総合教育センターが、市教委と学校に対してどういう役割を果たすのかというのが、改革のプログラムとしてどう変わるのか。ですから、文部省が文部科学省になると同時に、そこで教科調査官という学習指導要領作りをやっていた人が私の研究所に移ってきたわけです。そのことによって、本格的に国として恒常的にカリキュラム開発をしますよ。学習指導要領のように何年に1回だけポツとやるのではなくて、日常的にカリキュラムに関わる調査研究をやり、というふうな形で私のところは再編されました。</p> <p>同じように、総合教育センターも、改革プログラムの中に、機能強化というふうには書いてあるけれども、何がどう機能強化をされるのか。これは少し一般の保護者の方にとっては遠い話かもしれませんが、実は学校自身がどう変わるか。学校に対して教育委員会がどう関わるか。私たちの教育行政部会の大きな根幹に関わる改革のプログラムだと思いますので、この4行の文章の中でも、「カリキュラムセンター機能の充実を図る」ものとして、我々がどうイメージしているのか。</p> <p>それから一番最初のところでも、「本市の教育の研究・研修機関」という定義づけをしています。先ほど言ったように、ほかの県では研究という部分がかかなり削られてきて、例えば、東京都は都立教育研究所を東京都教職員研修センターというふうに組織の名前を明らかに変えました。都立教育研究所という名前だけでも明らかに機能が変わったとわかりま</p>

	<p>す。川崎市の総合教育センターは、教育の研究・研修機関という定義づけでいいのか、それともさらに改革した定義づけなのか、その辺のところはどうですか。もともとこういう定義づけですか。</p>
村上委員	<p>もともと研究・研修機関です。</p>
小松部会長	<p>そうするとそれはそれで非常に大事なことで、特に研修もそうですが、同時に研究機関であるというのが、本当にセンターがそうなっているかどうか。指導主事の皆さんがもっぱら研修に忙しくて、支援から指導をしていくためには、センターの方が学校よりももっと勉強してもらわなければ困るわけで、その時間の確保なり何なりということが、改革プランとして練られていないと指導はできないわけです。指導ができるというのは、それなりの力量の差があって、こちらが情報も知識も持っているという形になっていなくてはいいないと思います。たった4行なのですが、これが本当の意味で川崎の教育改革プランの一つの大きな、我々の部会になっているかどうかということでは、このとおりやってくださいとお願いするしかないわけです。</p>
中村委員	<p>今委員長さんがおっしゃったことは、私もすごく気になっていて、やはり研究というところがきちんとしていなければ、当然ですが、川崎という地域としての教育をつくっていくということではできないわけですから、教育行政をやっている委員事務局の仕事の切り分けというのがすごく大事だと思っています。</p> <p>それについて、先ほど村上委員さんから、教員の指導についてもというお話がありましたが、言葉の問題で、私が余りよくわかりませんので、それをどう改革するかということをお聞きしたいのですが、一般的には指導というと、子どもたちの指導をする、学習の指導をすることに使われると思いますが、教員の指導という話になると、とらえ方として2通りあると思います。むしろそういうのはきちんと教育委員会事務局というところが持っているなら持っているという形にして、もっとフリーハンドな形で現場に近く、川崎の現場の小学校、中学校をはじめとする現場の状況を把握し、どういう問題があって、どうしていけばいいかということ発信していける場であった方が私はいいと思っています。</p> <p>現実には、子どもたちの日々の身の回りの教育、保護者との対応、地域との対応に追われている現場の教員たちには、つまり、その周りがボーッと見えるだけですので、それをもう少し大局的に見えるような形にして、位置づけがきちんとわかるように、自分が今どういう位置に立っているのかわかるように、照らし示すような仕事をするとところがなければ、幾ら「頑張れ頑張れ」と言われても、どっちを向いてどうやればいいのかかわからないと思います。そういう機能を強化してもらった方が長い目で見ればいいのではないかなと思います。</p>
村上委員	<p>今言われた指導については、例えば、人事面の指導という意味ではありません。学級指導、児童・生徒の学習に関わる指導、それから児童・生徒指導に関わる指導という意味で、これまではどちらかということ、教育委員会事務局の指導主事さんが、学校現場に行って、校内でやる授業研究や研修会のための講師をやって、それをセンターの指導主事が今度を中心になって主体的に進めていくという意味での支援から指導という意味で使います。その分だけ時間を取られますので、先ほど問題になっている、研究にかかる時間は、どうしても相対的に少なくなってきたということは危惧しています。</p>
小松部会長	<p>全国的に研修が忙しくなってきた、そちらの方にばかり指導主事さんの仕事が増えてい</p>

って、せっかく学校を離れて学校への支援や指導をやっていますが、もう一方では、私はセンター機能が先生方にとって大事なものは、少し現場を離れて俗にお勉強をする時間もそこで作っていただける。研究・研修機関ということは、私は川崎ではぜひ残しておきたい。先生たちが勉強してくれないと、やがて現場に戻るにしても、さすがセンターへ行って何年間か指導主事をやって、研修の仕事もやったけれども、勉強してきたのだね、ということにならないわけです。

もう一つは、「カリキュラムセンター機能の充実」と書いてあるとおり、これから川崎市は、国や県との関係からいってもますます自主的、自律的にカリキュラムを開発する必要があります。今幾つかの市では自主教材の開発をやっています。そのためには、センターにいらっしゃる指導主事さんが、頑張っって学校を引っ張っていってくだめだと思えます。その辺が我々の改革プランの一つの隠れた目玉というか、なかなか保護者や地域の人には直接見えないけれども、先生たちからみるとこれは大きな改革になって、先生方、研究や研修という言葉で両方使い分けたりなさるのですが、学校でも研究や研修と両方お使いになるけれども、単なる研修ではなくて、研究ということも同時にやれるような、それをサポートするような、あるいは引っ張っていってくれるようなものに、総合教育センターの機能強化というところが読み取れます。

さらにもう一つ、今、各県の国立大学の教育学部が県のセンターと一体になっている。場合によっては、一部研究的な部分を地域との連携という形で大学改革の中でやり始めてきていますから、川崎の場合には相手になる大学がどこかわかりませんが、それができなくてもセンターがせっかくあるから、そういう研究開発的な機能を、そういう点からすると、私の研究所はせっかく教育課程研究センターという研究の言葉を入れたにも関わらず、見ていますと、ほとんど文部科学省にいたときの仕事と変わらないような、ほとんど研修的なことばかりやらされて研究ができないと。せっかく研究者になって科研費が申請できるようにになりましたが、できなくてぼやいている。ぜひ川崎ではそういうことはしないでほしいと思います。

高橋さん、何かありますか。

高橋委員

学校の先生が勉強する機会というのは非常に重要だと思います。ただ、それと別の観点から、中学生の場合、生徒による授業評価をしてみるとか、先生同士で授業の研究を奨励するとか、教育委員会からあるいはセンターからの助言も必要ですが、日常的に自分たちの教えている生徒を同じ生徒について別の授業を見るとか、そういう研修を奨励するというのが、保護者や地域住民からすると、かなり魅力になるのではないのでしょうか。

全体的に川崎の公立学校は魅力があるということを出していき必要があって、最初の頃にも申しましたが、このプランでは、川崎の公立はしっかり考えて、ますます魅力があるというふうに伝えていくトーンを、全体的にもっと強く出していきべきではないかなと思います。

「魅力ある教員にする」とか、「魅力ある教育をします」とか、「責任を持ってやります」とか、そういう市民向けの言葉をもっと入れていきべきではないかと思えます。

小松部会長

今のところは6ページの【背景・目的】のところの読み方ということですね。

高橋委員

そうです。「保護者や地域住民から信頼される教職員になるために」が入ってよかったと思いますが、そこだけではなくて、全体的に市民に魅力を訴える形のトーンをもっと必要だと思います。教職員の力量についても、そういうトーンをもっと入れるといいかなと思います。

小松部会長	<p>「求められています。だから、こういうことをします」というところで、具体的な施策や事業の方にさらにつながっていくような形に、その辺はどうでしょうか。今のように、例えば授業評価の活用であるというようなことですね。</p>
高橋委員	<p>授業評価を今の段階でここに入れていいのかよく分かりません。今まで議論していませんので。保護者は、それぞれ子どもたちの評判など踏まえて、より改善してくれるとか、そういうのがあるとよりいいのではないかと。踏まえてということであって、それを重視するというわけではありませんが、参考にしていこうということ、単に市民参加とか、そういう問題ではなくてやっていった方がいいのではないのでしょうか。</p>
小松部会長	<p>資料2の38ページ～39ページあたりの基本施策の中に、今のようなことが入らないかどうかということにもつながると思います。</p>
高橋委員	<p>児童・生徒による授業評価の積極的な活用について検討するとか、活用を図るとか、そういったことですか。3章の施策体系の方になるかもしれません。</p>
小松部会長	<p>6ページ～7ページ、全体を通してどうでしょうか。その辺でよろしいでしょうか。</p>
佐々木委員	<p>先ほどの私の発言ですが、カリキュラム成果をつくるのに、側面性がこういう形では問題があるとか、そういうことを申し上げているわけではありません。その点だけは留意した上で、今後に向けての課題としてやはり避けて通れない課題ですから、それだけに制度設計をやる時には、それぞれのところについての議論がきちんと整理されて提示されていないと、実際に動いていく場面で有効性が逆にまた重荷になってしまうことになっては元も子もありません。そういうことを頭に浮かべながらお話をした次第です。</p>
小松部会長	<p>今後10年を考えると、余り根拠があつての話ではありませんが、とにかく指導要領やいろいろな教材絡み、あるいは教科等の構成そのものも、私は国の基準が変わる可能性は決して低くないと思いますので、そういう意味でいうと、川崎もかなり思い切った川崎版学習指導要領のようなものも出すことになるかもしれません。品川区もそういうことを言い出していますが。それは国から外れるということではなくて、皆さんかなり創意工夫をきちんとしていくというようなことで、そのための力が自治体にないと、できないわけです。幸いセンターがあるからセンターの機能としてその辺のことをというようなことも、10年後を見通したら考える必要があるかなと思います。</p> <p>8ページの「地域に開かれた学校施設にする」というところに話を進めていきたいのですが、「地域コミュニティ」という言葉そのものは、先ほど田中さんから説明があったとおりのことですので、これでよろしいですね。</p> <p>それ以外のところで、どうでしょうか。特にここの部分はよろしいですか。なければ、一つ飛んで12ページの「市民の力を活かす」というところでまた御意見を伺えればと思います。これは社会教育部会とのいい意味でつながりが出てきたのかなという感じがしていますが、川崎の市民の優れた力を我々教育行政の方にも活かしていこうということが明確にはなったかなという気がします。例えば、【背景・目的】のところでは「分権と市民参画による」という文言が入りました。地域運営学校設立の検討云々ということも、川崎で4月から地域運営学校に手を上げる学校はありますか。その辺は今のところ動きはありますか。</p>

<p>(事務局) 市川 小松部会長</p>	<p>今のところそういうお話はまだ出ておりません。</p> <p>夏ぐらいに全国に調査をしたら、地域運営学校に興味があると回答したところが 60～70 あるということです。御存じだと思いますが、既に幾つかの学校が4月から地域運営学校になるということで、教育委員会が関係の条例を今検討しているところです。</p> <p>私が明後日、京都の御所南小学校へ行きますが、御所南と高倉小学校と御池中学校と、この3校が地域運営学校になることが決定しまして、地域や保護者が参加をして学校づくりをしていくというものです。これは今年から活動していますが、PTAの問題や広報の問題、特にこの間の会議で検討課題になったのは、学校運営協議会を作るにあたって、メンバーの構成や選出をどうするかという問題で、例えば、保護者代表を入れるというときに、保護者代表は選挙するのかもしれないのかということが一つ課題になっていました。できれば何らかの形で代表制を持った方がいいのではないかと。そのためには選挙をした方がいいのではないかと。あるいはPTA会長をそのまま入れるということになれば、それはそれでその人がメンバーになる正当性がはっきりするわけですが、その辺の議論のことがあります。それから、学校独自のお金をつくりたい、俗に言うスクールファンドをつくりたいという議論がありまして、それはどうやってつくるのだというふうな話。それから、校長先生は学校運営協議会のメンバーになるのかならないのかとか、非常に細かいところの議論はしています。</p> <p>私が聞いている限りでは、最初は文部科学省の担当は一けた出れば良いと言ったけれども、4月からはどうも二けたになりそうな感じです。横浜は1校とりあえずつくるという話で、東京は足立区でありそうです。それから杉並もなるというし、世田谷もですか。それから三鷹が、この間NHKのテレビに出た第四小学校も多分なるのではないかと。この辺はいかがでしょうか。</p> <p>私は川崎は、今ポッと出てきたというほかの学校に失礼ですが、それよりははるかにある意味では地盤があるので、それこそ川崎版地域運営学校をつくり出すというのが出てきてもいいような気がしますが、文部科学省の考えている枠は割合緩やかで、必ずしも今言ったように、いろいろな形の細かいものを作らなくても、地域と連携してやりますというところまでオーケーですし、もう少し手を上げてもいいかなとは思っています。校長先生たちの間ではそういう声はなかなか出てきませんか。</p> <p>13ページのところはよろしいでしょうか。「行政区・中学校区地域教育会議の活性化」のところが大分整理をされてきているようですが、はい、どうぞ。</p>
<p>大川委員</p>	<p>行政区のことですが、地域教育会議のいろいろな会の中では、行政区の教育会議と中学校区の教育会議では、上下関係はないですよという、あくまで対等なですよというところから話を進めたいですね。逆に上下関係がないから、例えば行政区はいらぬのではないかと、いろいろな意見がありますが、この文章でいきますと、行政区が中学校区を支援・補完をするということですから、立場的には上というところになります。教育会議の中からそういう意見が出てきてこういうふうな反映されたのでしょうか。</p>
<p>小松部会長</p>	<p>皆さん、御意見はいかがでしょう。「中学校区地域教育会議の支援・補完を通して」というところですね。</p>
<p>(事務局) 市川</p>	<p>先ほど事務局から御紹介しましたが、地域教育会議推進協議会の会長さんから教育長あてに提言書をいただきました。その中の文章に、今大川委員が御指摘されたところを簡単</p>

	<p>に読みますと、「また行政区地域教育会議は、中学校区の自主性を尊重しつつ中学校区間の連絡調整や広域的支援・補完をしながら、行政区内の各地域教育会議をネットワークする。こういう機能を求めたい」ということの提案をいただいております。それを文章化したということです。</p>
小松部会長	<p>これで皆さん方に関係がわかりますか。あるいは学校の立場からみて、いかがでしょうか。</p>
村上委員	<p>今読み上げていただいた、「中学校区の主体性を尊重し」とか、「広域的なネットワーク化、支援・補完する」。何文字が増えますが、それを入れた方がよりわかりやすいなど。</p>
小松部会長	<p>そういう御意見がありますが。</p>
高橋委員	<p>「地域住民の教育行政の意見反映も含めた住民自治」と書いてありますが、これも理屈としてはそうかもしれませんが、むしろ地域住民に対してのメッセージという側面を考えると、「意見反映を含める」ではなくて「意見反映を踏まえた」とかなんとかにした方がいいのではないですか。</p>
小松部会長	<p>地域住民が教育行政へ意見反映をする、というような言い方ですか。</p>
佐々木委員	<p>そこに視点を置いて書くべきではないかなと、独自性の問題もそうだと思いますが。地域住民の力を活かすという点ですから、含めたというと何か行政の方で書いていたら、理論的にはそれでもいいのかもしれませんが、書き方として、地域の意見も含めたということになると、意見反映もするが、ほかに何か補てんがあるということが強調されますので。</p>
小松部会長	<p>最初の【背景・目的】のところでも新しく加わった「分権と市民参画による」という、この文言との対応関係ですね。市民参画型というふうになってくれば。</p>
高橋委員	<p>「含めた」よりも、積極的に意見を入れますという表現にすべきだと思います。</p>
佐々木委員	<p>ここで言われている中身としては、地域教育会議の発想自体が、地域に関わるいろいろな教育課題を住民自身の手で担っていこう意味だろうと思います。</p> <p>行政と地域という、関わり合いの中だけで発想されてきた中身ではなかったような気がします。実際どこまでいっているかは別です。ただ、狙っていこうとしているところは、そういう意味ではとにかく住民自身が住民自らの意思でとにかく担おうではないか。そのところに土台があって、どんな活用ができるのか、どんなことを課題として考えていけばいいのかということが積み重なってきたのではないのでしょうか。そうすると、恐らくペーパーが出てきているところで言われている中身、私はそういう意味で聞いたのですが、かなり整理されて、見える形で文言のほうに入れてきてくださったなという印象を持ちました。</p>
高橋委員	<p>中学校区地域教育会議についても同じことが言えると思います。「住民・保護者・教職員の合意形成を図り」というのも、これは基本的に保護者の主張を聞きますというのか、わかりませんが、提言事項に「合意形成を図り」という文言はないようにみえます。そうす</p>

	<p>ると、「合意形成を図る」というのをむしろ住民向けに言うのであれば、「住民・保護者の意向をくみ取って」とか、そういうようなやり方でいった方がいいと思います。従来は、民主主義あるいは住民意思といいながら、文部科学省が決めたことがたくさんあって、余りできなかったわけです。総合的な学習の時間もないし、中学校の選択の授業もなかったわけですから、裁量の余地があまりなかったのですが、今はそうではないので、住民・保護者の意見をもっと積極的に聞くということが、従来の地域教育会議の趣旨を今、さらに推進できるということなので、「合意形成を図り」というよりは、もっと積極的な表現がよろしいのではないかと思います。</p>
小松部会長	<p>どうでしょうか。私は逆に、特に「学校の先生方大丈夫ですか」という感じです。「住民・保護者・教職員の合意形成を図って学校の運営や活動を支援する」云々と書けるなら、川崎じゅうの学校は地域運営学校になれると思います。</p>
佐々木委員	<p>中学校に設置するのではなくて、中学校区に設置している。そのところがみそなのだと思います。</p>
小松部会長	<p>では、何について合意形成するのですか。特定の中学校ではなくて、校区の教育会議ですか。</p>
佐々木委員	<p>ですから、各学校の具体的な中身に関わる部分については、学校教育推進会議等のところで取り扱っています。地域教育会議は、決してそれが保護者のレベルで考えていく発想だということだけではなくて、ここでいう中学校区と保護者と並んで住民というのがここで置かれているわけです。そのところにねらいとして入れようとしていったものの一番のポイントがあるような気がしています。ですから、合意形成というのが、言葉として適切なのかどうかというのは正直言ってありますが、そのねらいが生きるような形で何か取り込んでいけるものがあればいいのかなと思っています。</p>
小松部会長	<p>私は大変な誤解をしていました。</p>
佐々木委員	<p>校区に置かれていることに意味がある。その中には小学校も当然関わってきているし、ただ、そのエリアとしての単位を中学校区地域教育会議ということで、中学校区をエリアとして考えましょうということだと思います。</p>
小松部会長	<p>個別学校の問題は直接には合意形成の中身には入らないということですか。</p>
大川委員	<p>この文章の「連携しながら学校の運営や活動」とあります。学校というのはこの場合はその中学校を指すのですね。</p>
小松部会長	<p>中学校だけではありません。校区の中の小学校を含むということですよ。</p>
大川委員	<p>それならいいです。正直、私もたまたま関わって長いのですが、実際我々がやっていることを一々学校に相談をするということは余りなくて、相談をしていますが、初期のころは、例えばある学校の先生方によっては、面倒くさいというのがあって、仕方なくつき合っているうちに丸くなってきたような、そういう流れがありますので、この場合例えば中学校区でしたら、中学校と小学校最低2つあります。そうすると、学校の運営や活動と</p>

	<p>いう、言葉としては現実と違っているような、それを中学校の運営や活動を支援する中に、例えば小学校もみんな協力し合って地域も協力し合ってというふうに文章をとらえると、わかりやすかったので、実態はそうではないということをおっしゃったのですが。</p>
小松部会長	<p>英語にしていると、学校のところにSがつくからわかりやすいのですが、この学校は単数なのですか複数なのですか。今言ったように、中学校というふうにすれば、特定の中学校ですね。ところが今の佐々木委員の話でいうと、そうではなくて、複数の小学校も入っていますから4校とか5校。この場合の学校は、中学校だけではなくて小学校も含まれます。</p>
佐々木委員	<p>小学校も中学校も学校と同じです。実際中学校が上にあって、上がっていくわけですから。</p>
村上委員	<p>これは多分どこの学校というよりも、学校教育活動を支援するという、そういう意味合いではないですか。</p>
小松部会長	<p>具体的には複数の小中学校ということですか。</p>
(事務局) 市川	<p>少し誤解があるようなのですが、この地域教育会議そのものは、「いきいきとした教育をめざして」という提言から出てきた組織です。これのねらいは、基本的には学校をよりよくするための市民参加のシステムという位置づけです。ですから、学校を一切考えていないとかそういう議論では決してありません。設立当初の議論でも、「まずは中学校で考えましょう」ということで始まったわけです。できたらそれをさらに小学校に広げるべきだということで、最初から、基本的には小松先生が言われたように、学校を地域に開かれたもの、もっと地域の力を借りて学校を生き生きとさせるための組織として地域教育会議というものが提案されていたわけであって、学校から離れてただ単に子どもの議論をしましようということでは決してありません。</p> <p>ただ、そこに参加できる人の枠をもっと広げたいという意味で、学区という表現を使っているわけで、学校の改革を進めていく、その最初のねらいは、今でもここに明記されているとおりで、決してただ子どものことをみんなで考えて学校に注文をつけましようというのではなくて、一番最初のねらいは、小松先生が言われたように、地域運営学校的な発想、そういうものは当初からねらいとしてはあったということです。ですから、その辺を学区ということであいまいにするようなことは避けられた方がよろしいかなと思います。</p>
高橋委員	<p>住民参加という場合、地域教育会議の提言でそう言っているのですから、ここで、それ以上それを変えろということではできないと思いますが、資料4の1ページ目の「提言事項」の1、「たとえば」の2行目に、「学校と地域が対等な立場で」と書いてあります。そうすると、中学校区地域教育会議について、住民・保護者・教職員の合意ということになるかもしれませんが、これは地域住民の方が上だと考えるかどうかということが問題で、本当は私の意見としては、むしろ地域住民の意思によって学校が教育委員会のコントロールもありつつ、ある部分については住民の意思で動くのだと考えます。</p> <p>ですから、むしろ住民の意思を反映して、その学校に特有のことが積極的にできると言っていないと、今の時点で積極的に参画を進めているということにはならないと思います。そういう延長線上に先ほどの地域運営学校も出てくると思います。そういう考え方をしないと、つくってもしようがない。結局、住民の意見を反映して教育委員会の方針でやっていますという話なら、住民の参画ではありませんから。</p>

	<p>そうすると、関わっているかもしれませんが、意思が反映していないからという意味で、そういう方向性を盛り込めれば、そのような観点から書いた方がいいと思いますし、地域運営学校についても、従来の地域教育会議の成果を踏まえてとか、あるいはその延長で積極的にとか、一言入れられないのかなと、前向きにというのはだめですか。</p>
小松部会長	<p>今までの議論から、川崎はそういう世論にはなっていないでしょう。</p>
高橋委員	<p>なっていませんか。地域教育会議の延長でそういうふうになっていると言えないのかなと思いますが。ということで、参画といっても、ただ何かに関わる場面が増えて、掃除に参加するとか、給食を配るのに参加するという話ではありません。その住民の意思決定に基づいてやる部分がありますという話ですから、そういう点でもう少し踏み込んだ表現、あるいは従来とここが違うということを言っておかないと、昔と違いますので、他都市と比べて参画が多いというふうには言えないと思います。</p>
小松部会長	<p>合意形成を図るという中身は、何だと理解すればいいですか。何についての合意形成なのですか。</p>
(事務局) 市川	<p>まず1番の、地域教育会議の核になるのが、子どもです。中学校、小学校で、その子どもたちが、学校で、地域社会で、あるいは家庭の中でどれだけ元気に生き生きしているかということ、みんなで考えましょうというのが、地域教育会議の趣旨です。そこに地域の人、それからいわゆる教職員、学校長も含めて、中学校の関係者、あるいは中学校に接続する小学校の校長先生も一緒になってテーブルについて、子どものことを話し合っ、まず課題を明らかにして、そして課題解決の方向性が、もしそこでできるものならそこで一つの、要は意見の一致を求めていきましょうというような意味での合意形成という程度の表現を最初のころは使っております。あくまでも子どもを中心としたネットワークを作り上げていきましょうということです。</p>
小松部会長	<p>ですから、何について議論をし、何について合意を形成しようということですか。</p>
(事務局) 市川	<p>歴史的な経過がございまして、本来的には子どもの学校生活、学校と子どものありよう、教育そのものや先生についてのことも、ここで議論としてあがってもいいわけですが、これがスタートした当時、教職員の人事の介入や教育課程の編成の問題ということは、地域教育会議の中ではなかなか議論していくことはできなかったということで、子どもの日常生活の問題、安全の問題、そういう点を地域と教職員が一緒になっているいろいろな話し合いをしてきたというのが今までの経緯であって、その取り組み自体はかなり学校によって温度差があったというのが現状だと思います。</p>
小松部会長	<p>例えば教師の立場からすると、自分の学校のことについての合意形成、それは責任がある。ところが、自分の学校を含む校区となると、そこで唯一残っているのは地理的な空間だけの話であって、自分の職務権限や責任ということとはずれてくるわけです。そうすると、さっき大川委員がおっしゃったように、特に先生たちからみると、一つは、何とか中学校区にある隣の小学校の問題については、自分たちは口出しできないし責任も持てない。そういうところで合意形成をされても困るわけです。</p> <p>今、文部科学省の指定を受けて研究開発をしている7地区9校のうちの、岡山の中学校1つ、小学校2つだけが多分当てはまるパターンなのです。これはまさに中学校区を核に</p>

	<p>して、中学校の下に進学してくる小学校2つと、3校一つで新しい学校のあり方を研究開発していますが、見ていると、個々の学校の問題は、2つの小学校、1つの中学校の先生たちは場合によっては地域の人たちと連携したりするけれども、この3つを含めた、中学校区の合意形成はものすごくやりにくいです。責任も権限も不明確なのです。特に公務員である先生たちからみたら、そういうシステムになっていない。ある小学校の先生は、ほかの小学校と中学校には関わり合いは持てないし、ある中学校の先生は、ほかの2つの小学校とはそれなりには関わりを持つけれども、せいぜい小中連携ぐらいしかできないわけです。合意形成するにしても、極めてあいまいなものに合意形成を求めるとい形になりますから、特に先生たちからみたら、やりたくないし、ある意味ではやれません。</p>
<p>瀧崎委員</p>	<p>今いろいろお話を聞いていましたが、地域教育会議と学校教育推進会議、地域運営学校の関わりというか、それぞれの結びつきのようなものが私自身もよくわからなくて、冊子の23ページのところに、いろいろな地域を取り巻く関係図ですが、これが最終版ではないということではないと思います。ここで言うと、地域教育会議は、行政区における教育支援体制の中で位置づけられていますが、この辺が多分、皆さん御存じだと思いますが、地域教育会議が学校教育だけではなくて、生涯学習や、先ほどの地域教育会議の中の提言の中に少しかかっていることをイメージすると、もう少し広い地域のまちづくりのようなことを含めて、いろいろ協議したり実践したり、その中で学校との関わりが非常に大きく出てくるだろうと思います。いろいろな組織や行政区の生涯学習を含めて広がりがある中で、地域教育会議の位置づけというのですか。個々の学校のいろいろな組織もこれからできていくと思いますが、その辺をもう少し整理していかないと、私も伺っていても、これからの地域教育会議の役割のようなものがすんなり頭に入ってきません。非常に難しい部分かなとは思いますが、例えばここの重点施策の中でも、単純な話ですが、書く順番も3番目ぐらいがいいのか。もう少し整理したものを示した方がわかりやすいのかなという感じがしました。</p>
<p>小松部会長</p>	<p>学校教育推進会議は個々の学校と結びついていきますからイメージがはっきりします。これが発展すれば、新しいタイプの学校、これにすぐ移行できるでしょうが、地域教育会議は川崎独特のものであって、それはそれで意義のある、せっかく積み上げてきたものでもあるので、それを発展させるということは考えていいにしても、一方では、大川委員が説明したように、これまでの経験が既にある、我々の場合はそれをしっかりと反省もし改善もして提案していかないと、結局今とほとんど変わらない。特に先生たちにとって余り改革プランとして映ってこないのではないのでしょうか。</p>
<p>高橋委員</p>	<p>無理にそれをこじつけたというのですか、それはそれでいいのですが、何とかこっちに引き込もうとしてごちゃごちゃしている。僕はそれを反対しているわけではありませんが、そうすると、いろいろな部分でいびつな関係が出てきているのではないのかなと。これを一応置いておいて、ほかでいろいろ議論すれば、すっきりするのではないのかという感じがしないでもないです。</p>
<p>小松部会長</p>	<p>今いろいろ出てきている地域運営学校というのは全く別の流れの中で出てきた話です。それに手を上げる学校が川崎でないというなら、ある意味で私は納得しました。どうしましょうか。</p>
<p>中村委員</p>	<p>「合意形成を図り」という言葉が重たいと思います。</p>

小松部会長	少し重いですね。何についての合意形成なのか、何のための合意形成をするのか。
平野委員	資料4の「 地域教育会議の目的と実践について」というところの、「地域教育会議の今後を見据えて、以下の活動目的と実践項目を確認しておく」の1は、このことを引っ張ってきて言っているのかなと思いましたが、「地域の子育て・住民の生涯学習等について、保護者・教職員・住民の話し合いによる合意を創り出し、ネットワーク化を図る」と、この部分をこの文章でまとめられているのかなと思いました。
小松部会長	そうすると、むしろ社会教育の方にかなりダブってくるというか、それを支援するという意味では、行政部会の仕事かもしれませんが、今おっしゃっていただいたこと、目的規定からすると、なぜそれをつくるのかという点でいうと、社会教育的な意味があるような気がします。校区というところがみそなのだと思います。学校教育の流れの中に入ると、私のような誤解も生じるのかなと思ったりします。
高橋委員	地域で、中学校区や行政区という単位で、学校教育だけではなく、教員を含む住民・保護者が話し合うということに意味があるということだと思います。
小松部会長	まさに住民参加で、そうすると当然私立の学校に行っている子どもも、その校区に住んでいるから対象になります。
高橋委員	教育学者は、話し合ったら合意するというふうに言っています。しかし、合意しないのではないかということもあります。合意しない場合に、先ほどの話に戻って、だれの意思でやるかということになると、住民自治や住民参画でしたら、教職員はそう思わないけれども、「住民がそう言うのだからそうしろ」というのが住民参画のはずで、合意を創り出すけれども、合意できない場合は、直接民主主義的に多くの住民の意見を反映しなければいけません。そういうシステムのもとであれば、それでやりますということが今日できるようになったからやりますというふうにしなないと、参画と言えないのではないかと思います。それが私の意見です。
小松部会長	今の地域運営学校、いわゆるコミュニティスクールは、ある種の地域住民の主権の確立で、教育委員会は学校運営協議会が推薦した校長などに対しては、よほどのことがない限りノーと言えない。ある種人事権まで学校運営協議会が持つ改革を今やろうとしているわけで、それは川崎ではやりませんということです。 それから、合意形成と簡単に書くけれども、今の研究校を見ても、1年で校長は辞めるし、3年間の研究指定の間に3人の校長が出てくるという状況の学校もあるわけです。今の校長は民間から来た人だから、「地域の人たちがそう言うなら百マス計算をやるか」という形でやっているわけでしょう。はっきり言うと、教職員は不満がたまっています。保護者や地域が要求する百マス計算型教育と、確かな学力・生きる力を育てたい教職員との間で、誰が見ても、NHKのテレビを見ても、明らかに違うことをやっています。そのときに校長は、しょうがないから、「地域の人たちがそう言うならやらなければいけないよね」といって職員を説得しているわけで、教師たち自身は、せっかく今まで総合的な学習をやったり何とかしたりして確かな学力を育ててきたはずなのに、180度ひっくり返ってしまっているわけです。
高橋委員	それが長い目で見たとときに、あるいはその地域では結局よくなるのだというので、地域

	<p>運営学校というのは法律改正でできるようになったわけです。それはその地域として取り入れる・取り入れないは別ですが、ただ、住民の意思が反映してそうであれば、やるのが住民参画で、教員がいいと思うのを、住民が参画してそうでしょうという合意形成を念頭に置いていると、それは違うと思います。住民参画はそういうことで、住民の意思でやります。その代わり百マス計算が嫌だとして、やって新しい学力・生きる力は、ほかと比べて養われなかったということになれば、それは教師の責任ではないと言い切れるかわかりませんが、多くは住民の責任ということになります。</p>
小松部会長	<p>そういうのでいいですかという問題が、ここの中に入っています。極端なことを言うと、高橋さんが言うように、地域住民優先という形で原則を立てると、行政あるいは教育の専門家からみて、それは教育としては問題だと思っけていても、それが住民の意思だとなったらそちらで行くしかないです。</p>
中村委員	<p>「学校教育推進会議等と連携しながら」という文言が入っているわけですから、この意味するところは、先ほど来の御説明を伺っている限り、非常に重大な教育方針などを決定する合意機関をということではなく、言うならば、先ほど瀧崎委員が委員がおっしゃったように、そういった教育力を持ったまちをつくっていきこうということで、「地域の教育力を高めるため、住民・保護者・教職員が、学校教育推進会議等と連携しながら」というふうにするとわかりやすいと思います。</p>
小松部会長	<p>それでいいのですか。</p>
中村委員	<p>お話するとそういうことで、それが高橋委員のおっしゃるように、もっと違う住民自治的な教育に関わるものに置きかえるべきだということであれば、ここでどちらかに出さないといけないわけです。</p>
高橋委員	<p>せめて「地域運営学校設置を積極的に検討します」と入れるとか。「積極的に」とか「前向きに」とか、何かそういう言葉を入れるというところが、この委員会として合意できるところかなと。さらにそれより先までやるのは無理な気がします。</p>
小松部会長	<p>新しいものをつくるのではなくて、活性化なので、現状をもう少し機能強化なり支援をしたりというのが、この部分の改革です。一方では、活性化というからには、少しまだ活性化していないものがある。それは先ほど大川委員がおっしゃったような理由がどうもあるらしい。我々として、今引っかかっている部分のとげを抜いて活性化しないと、ほとんどそのままのルールで、ただ活性化しましょうというだけでは改革案にならないと思います。</p>
大川委員	<p>教育会議というのが川崎市がつくったものでしょう。今度それが勝手に動き出している部分があります。勝手にそれぞれの規則といいますか、あるいは変えようとしている。そんなことをしていいのかなという疑問も出てきます。逆に、こういうものだ、おまへたちはこういうことをやれというような枠を、もっとわかりやすくした方がいいのではないのかという気もします。</p>
中村委員	<p>やってもいいですが、きちんと責任を伴ったやり方でやりなさいという、住民自治のときの役割に相当するようなものもきちんと位置づけた上でやっていくということでしょう</p>

	か。
大川委員	地域の人たちの教育力を高めるといことが教育界の中で出たはずですので、地域が子育てをすることで、学校教育に限らず、例えばごみを少なくしましょう、あいさつをしましょう、そういうことも全部含めたことをやっているわけですから、それをやるために音楽祭をやってそういう話をするとか、そういうことをやっているところもあるわけでしょう。それと学校と一緒にしなくてもいいと思います。この中に無理にやろうとしているような感じがします。
小松部会長	推進協議会から出てきたものと、ここの文言との間に少しずれはありませんか。改めて読んでみると、少しずれがあるような気がします。
(事務局) 市川	実はこの文言については、昨日の社会教育部会で御議論いただきました。昨日の段階では、今日のような踏み込んだ議論にはなりません、ある程度、地域教育会議推進協議会から出てきた文章をここに取り入れた形で表現して、その点で一応御了解はいただいた経緯がございます。ただ、今日御指摘いただいた議論を、できましたら社会教育部会の部会長と協議をさせていただいて、表現の仕方も含めて、もう一度部会長レベルですり合わせをさせていただくようなことで御了解いただければと思います。
小松部会長	12～13 ページは、よろしいでしょうか。 資料2の5ページの真ん中、「このような生きる力をつけるためには」と書いてありますが、この中で、「幼児期から、学齢期(6歳～15歳)及び前期高等教育期間(16歳～18歳)にわたって」というのは、間違った使い方だと思います。16歳～18歳を前期高等教育期間という言い方は普通しません。後期中等教育期間だし、学齢期というのは6歳～18歳までだと思います
高橋委員	学齢は15まででいいです。
小松部会長	いいですか。
高橋委員	学校へ行っていない人がいるから、後期中等教育期間もよくないと思います。ですから18歳までとか。
小松部会長	「このような生きる力をつけるためには」という文章でしょう。
高橋委員	「学齢期及びそれ以降」とか、そういう形の方がいいかもしれません。
小松部会長	どうでしょうか。先ほど説明があったように、イメージ図ですから、私のイメージはこうではないという、いろいろな御意見があると思いますが、一方で、イメージ化されることによって、小さくなる場合もあるし豊かになる場合もある、両方あると思います。
高橋委員	イメージ図は魅力を感じさせていいと思います。
小松部会長	ほかの領域のところではどうでしょうか。

高橋委員	後ろの方、第2章・3章はイメージ図はないのですか。第3章もイメージ図を入れていただくか、さし絵を入れていただくとよいと思います。
(事務局) 田中	重点施策とほとんど同じになってしまうと思いますが。
高橋委員	空欄にさし絵を入れていただくとか。
(事務局) 田中	冊子は3月いっぱいぐらいをめどに印刷しますが、体裁については、予算の関係もありますが、なるべく読んでいただけるようにしたいと思います。
瀧崎委員	重点施策3ページ、当面1年生は35人以下にするという形で入っていますが、これは専門部会での意見を受けてということなのですが、もともとそういう趣旨であったものが、表現的に少し不足していたということなのか。あるいは部会での意見を受けて、少し方針が変わったのかなとい点が質問なのですが。 もう一点は、4ページの学校の裁量権の拡大のところですが、教員を他の市立学校から公募する制度ということで、かなり具体的になっていますが、私なりにこういうことなのかなと思いますが、少し狭くなるような感じもあります。そのところはそういう制度でよろしいでしょうか。
(事務局) 田中	この事業のタイトルが「小学校1年生における35人以下学級等の推進」となっていますが、タイトル自体は10年間のプランですので、10年間小学校1年生で35人以下学級をやっていくのかという御意見を学校教育専門部会からいただきまして、当面は小学校1年生の35人以下学級等の推進を行っていきますが、それが実現された時点では当然対象の見直しとか、その方向性が正しいのかどうか検証をした上で、次の政策を、3年後になると思いますが、考えていくということで、修正をさせていただいたというのが経緯です。 もう一つの、学校の裁量権の拡大の公募制度は、もともと教員の公募制度はこういう趣旨だと考えていますので、そこを明確化させたということです。
小松部会長	あくまで川崎市内での先生の公募ということですか。
(事務局) 田中	教員の公募制度に関してはそういうことです。また、管理職の登用に関しては、別な事業が6ページの にありますので、管理職については、市内からだけではなくて、民間も含めて幅広い登用を考えていきたいという趣旨です。
小松部会長	それでよろしいですか。
高橋委員	免許の問題はありますが、中高は両方持っているものが多いでしょう。中高は異動があつて構わないですよ。
(事務局) 田中	今でも中高の異動は行っています。
高橋委員	例えば小学校と他の校種は今後も10年間考えないということでしょうか。
(事務局) 田中	それはまた別な事業になってきまして...。 の「子どもの成長の連続性を考慮した校種間接続の改善」というところ、アンダーラインがついているところですが、「小学校におけ

	<p>る中学校教員の教科の専門性を活かした学習指導」などで小学校と中学校の問題を解消していきたいということです。</p>
高橋委員	<p>この場合、そういうことをするというのはここでわかりましたが、こちらの方に市立学校の公募制度があるわけでしょう。こちらでは小学校の教員が小学校で教えられるということを、ある程度保証するというようなことになっていますね。</p>
(事務局) 田中	<p>公募制度をやった場合に、ある中学校で教員を募集して、たまたま小学校にいる先生が中学校の免許を持っていれば当然応募することはできるでしょうが、こちらの例は、今でも研究指定校でやっている例はありますが、例えば、中学校に籍のある教員が小学校にゲストティーチャーのように招かれて学習指導を行ったりというような例ですので、事業としては違う形態です。公募制度の場合、完全に籍が移ってしまいますので。</p>
高橋委員	<p>籍は動かさない形の、その時間だけ行く連携という意味ですね。</p>
(事務局) 田中	<p>そうですね。</p>
高橋委員	<p>ただ、小学校から中学校へ異動できますね。</p>
(事務局) 田中	<p>免許さえあればできます。</p>
高橋委員	<p>希望して、そういう先生が必要あるいは行きたいということで、それはあり得るということです。ただし、免許上の問題はあるといえることですね。</p>
小松部会長	<p>1年単位で教育委員会が認めればできないことはないです。</p>
高橋委員	<p>今、5ページの は、そういう趣旨というのは、私が今言うような趣旨ではないというお話ですが、大阪府は小学校で国語と算数と理科でしたか。特定の教科について、教員を募集しています。今中学校の免許しかなくても、小学校でその教科だけなら教えることができ、大阪府はそういう募集をやっています。数学の先生が正式に小学校の教員になって算数だけ教えるということは可能で、大阪はそうやって採用試験をやっています。川崎もそういうことができますので、5ページの は、そういうことも含んだ表現だと読もうと思えば読めます。</p>
(事務局) 田中	<p>将来的には、そういうことも考えられるとは思いますが。</p>
高橋委員	<p>この表現ならそういうことも将来的には可能にすることはできるわけで、妨げることはなっていないけれども、今のところは想定しないということですね。私は積極的にその辺も考えてもらうといいかなとは思いますが。</p>
小松部会長	<p>小中連携や一貫教育などを考えれば、どうしても教員をそういうような形でやらなくてはいけないわけです。ただ、現行制度上でも運用上は別にできますので、それはそんなに改革というほどのものではない気がします。</p>
村上委員	<p>例えばどういう教員を公募していくかということですが、中学、高校は教科は当たり</p>

	<p>前で、公募しなくても教科同士でバランスよく配置してもらえと思いますが、むしろ、小学校で例えば英語活動を充実させたいというときに、中学の英語の先生に来てもらうと非常にいいですね。あるいは今理科教育の充実がいられていますから、専門性を持った方が来ていただくというのは非常にこういう趣旨からいくとありがたいと思います。そういう意味では今言ったような法的な問題、免許の問題を含めて整備してもらって、できるだけ応募しやすいような形をとってもらおうと、よりよく生きてくるなという気がしました</p>
小松部会長	<p>私はむしろもう一つの、小学校1年生云々という話で、これも柔軟に考えてほしいと思っています。1年生と限定をしなくてもいいのではないかと思います。極端な場合は1年生は割合しっかりしていて、3年生が荒れているとか5年生が荒れているという学校もあるわけですし、その辺のところでは私はむしろ加配を学校にするのであれば、例外的でしょうが、校長の裁量で1年生に限定しなくてもいいのではないかと思います。そういう意味でいうと少人数学級等の推進ということで、当面1年生からというふうに書いてあるのは、こちらの修正案の方が私の考えることからするといいかないと思います。行く行くは、各学校が学校の状況に応じて教職員の配置をお考えいただける、校長先生のフリーハンドをできるだけ残して、教員をそういうふうにして少し増やしてあげるという、方向性が望ましいので、10年ということですから「当面は」ということでいいと思います。</p> <p>ほかにかがでしょうか。どうぞ。</p>
大川委員	<p>総合教育センターのことですが、たまたまテレビで不適格な先生たちを再教育する場面が流れていまして、それはある県の総合教育センターのような名前が出ましたが、川崎の場合も、例えば先生の再教育はそういったところでやるのですか。</p>
小松部会長	<p>そこでやるというパターンはよくあります。</p> <p>川崎市は今、その問題についてどういう対策を立てていますか。</p>
(事務局) 隅田	<p>今は第1段階ですので、まず学校全体で教育・指導をします。その中で、本当に指導面で問題がある先生を個別指導します。ただ、それでも1年間まず学校長の指示に従って学校現場で研修などを行います。それでもなお研修が必要な場合は総合教育センターのほうに行って、専門の指導担当がついて指導するというシステムを作っています。</p>
大川委員	<p>9ページの ですが、「保育園やデイケアセンター」とありますが、デイケアセンターを入れた意味はありますか。学校でもそういうことをやるということですか。</p>
(事務局) 田中	<p>学校でやるのではなくて、学校を改築するときに併設するという意味です。</p>
小松部会長	<p>指導力不足教員ですが、先ほどの公募制を絡めていうと、問題は、公募していい先生が手を上げてそれを採りましょうというのはいいいのですが、逆のパターンの教師をどうするかという問題は、ほとんどこの教育委員会でも議論されていません。今までは教育委員会がさまざまな配慮をした上で、例えていえば、いい選手プラスそうではない選手とセットで配置というふうな形が、これは教育界のある種の常識になっているわけで、今度は付録の方はいらぬわけです。いい選手だけ欲しい。これを本当は議論を真面目にしないと、特に保護者の皆さんからすると、教育改革の中でアンタッチャブルな部分の一つになってしまっています。しかし、親たちからみると、実はそれが一番深刻で、どうするのですか、いつまでもそれにふたをしておくのですかということについて、我々も実は全くプランの</p>

	中に入れていません。その辺、今井さん、何か御意見ありませんか。
今井委員	更新制度とか、そういう話はありませんか。
小松部会長	今、国のレベルで免許の更新制の話が一旦はできないと言ったのに、もう一回検討しろと来ていますから、最初に答えありきのような答申をしなくてはいけないのかもしれませんが、市教委としてできる話としては、雇った以上どうやってもう一回元気になってもらって指導力を回復してもらうか。少なくとも採用したときは、バーを越えた人たちですから、言うならば途中からおかしくなるわけです。あるいは世の中の変化についていけなくなってきたりするわけで、その問題については、我々も改革プランの中でほとんど考えていなかったわけです。
大川委員	現場の話でいいますと、レッドカードを出した先生がいっぱいいる。一方で、その先生について、ほかから聞くとそうでもないようなこともあるし、だれが見てもおかしい人もいることはいます。だれが決めるかということで、保護者ははっきり言って感情的な部分がありますから、聞いて決めるわけにいかないでしょう。それはやはり教育委員会サイドである一定の基準を作る必要があるのではないのでしょうか。
小松部会長	審査会のようなシステムですね。これは公務員の問題ですから、裁判になっても大丈夫なようなシステム作りをしておかないといけません。
今井委員	7ページの「総合教育センターの機能強化」ですが、「教育相談や情報・視聴覚機能の充実を通して家庭や地域への支援を進め」とありますが、具体的にはどのように、家庭や地域への支援をするということなのでしょう。
小松部会長	これは特に教育相談やその辺のところは割とイメージしやすいのではないのでしょうか。例えば不登校の相談などはセンターでやっています。その辺についてはどうですか。今やっというらっしゃることと、さらに今後やろうとしていることについては、事務局の方でお考えがありますか。
(事務局) 市川	教育相談は、不登校等の子どもの問題もありますが、障害のある子どもたちの問題も当然行っています。そうしますと、今後、特別支援教育などの制度改正が行われ、一人一人の子どもたちの教育計画なり支援計画を作っていく中で、当然親と家庭への子どもの状況等にあわせた適切なアドバイスと、センターの職員あるいは指導主事がサポートしていくということで、家庭ということも入ってきたと思います。
小松部会長	村上さんの方で特に何かありますか。
村上委員	視聴覚機能でいえば、家庭教育学級等に関わるような視聴覚教材貸し出し等があります。
今井委員	普通の市民でも、センターに貸してくださいと行けば、そういうものは借りられるということですか。
(事務局) 江井	登録制で借りられます。

今井委員	今、教育相談で思ったのですが、今ごろこういことを言うのは何ですが、父兄の方が運営に関わるとか、そういう制度はありますが、子どもの相談や子どもの声をもう少し打ち出せますか。
小松部会長	教育相談に子どもも関わる。いわゆるピアサポートをやらうとする。子ども同士が相談に乗るといような体制をつくらうといことでしょうか。
今井委員	そうではなくて、教育相談でいうと、父兄が子どもの教育のことを相談するといのがあります。普通の子どものいじめとか、そういう 110 番のいようなものがあるいような気がしますが。
小松部会長	子ども 110 番のいようなことはやっていますか。
(事務局) 隅田	センターをはじめ公共教育機関では、子どもには全児童・生徒に相談機関の名称と電話番号を記したものを配布してあります
今井委員	そうではなくて、最近ですが、子どもの気持ちを無視して学校のことが決められていくのが嫌だ、といような声を二、三聞きました。
(事務局) 隅田	評議員制度ができた中で、既に川崎市にはそのいような相談室はあり、そのいような子どもの意見も反映できるいような組織として、学校教育推進会議がございます。その中に子どもも入ってあります。保護者や教員や地域方や児童・生徒もメンバー、構成員として入ってあります。
(事務局) 市川	総合教育センターもそうですし、もし何かあったら子どもが直接電話ができるといことになっています。
今井委員	何かあったらといのは、虐待とか。
(事務局) 市川	そのいようなことでなくても。
今井委員	学校の問題だけではなく、親の関係の問題もあるし、本人自身が抱えているいような課題もあるでしょうし。学校に直接相談しにくいとか、そのいような部分で相談できることが必要だと思えます。
小松部会長	その辺が子どもさんにうまく伝わっていないのですね。
今井委員	学校教育相談といようなものがあるとわかりやすくいいかなと思いましたが、私が個人的に考えると、教育相談というと、進学のことや何かで親御さんが困ったときに相談する。それから子ども 110 番というと、いじめや何かがあったら、そこに電話をするといいいアドバイスをしてくれるとか、そのいようなイメージがするので、学校の先ほどの評価制度ではないですが、生徒が先生に対して、学校の運営に対して、意見が言えるいような相談する場所があったらいいのではないのでしょうか。
小松部会長	時間も 8 時半を大分過ぎてしまいましたが、いかがでしょうか。とりあえずよろしいで

しょうか。

一応大体の議論が出たと思いますので、今日の専門部会の議論は終えたいと思います。おかげさまで何とか大分固まってきましたので、今日出ました大きなプランの方向性等につきましては、もう一度正副委員長会議を開いて、全体の策定委員会に向けて少しまた調整をしたいと思います。また、今日出ましたようなことについて、事務局の方で細かい文言も含めて、修正をお願いしたいと思います。

皆さん方、お忙しい中を、2年間おつき合いいただきましてありがとうございました。あとは策定委員会の方で全体的なまとめをして、今後市民の皆さんと、特に学校の先生方にいろいろご理解、ご協力をいただくことになって、現場の責任は大きいと思いますが、どうも私も部長としてなかなかうまく運営ができなくて、皆さん方に言いたいことがうまく伝わらない点多いかと思います。私の方からは改めてお礼を申し上げたいと思います。一応私たちの仕事の大半はこれで終わりで、あとは教育委員会と学校で頑張ってもらい、あるいは関係の方に頑張ってもらいたいなと思っています。どうもありがとうございました。

(事務局)

小松部長、ありがとうございました。

田中

最後の専門部会でございますので、河野教育長から、皆様方にお礼を申し上げます。

河野教育長

教育行政専門部会の委員の皆様には、2年間に渡り、大変お忙しい中で、協議を重ねていただいたことに感謝申し上げます。

今日が最後ということでございまして、これまでセンターと行政の関わり、また地域教育会議、学校教育推進会議、地域運営学校とさまざまな課題が出てまいりました。教育委員会の今の考え方としましては、130万都市の中で、子どもたち、市民の方々、あるいは現場の教職員に寄り添って教育行政を行うためには、今までの教育委員会、センターのあり方はどうなのかということで、現場サイドに根をおろして教育をやりたいということで、改めて教育委員会、またセンターの仕組みを見直しをして、教育プランに盛り込んでいただくということでお願いしてきたところでございます。

現場の状況、あるいはさまざまな課題を、できるだけ早期に解決できるように、あるいは市民の方々や先生方の悩みにこたえるべく、行政は何をすべきか、あるいはセンターが何をすべきか、そしてまた教育の質の向上のためにはどうしたらいいかということで見直しを図ったところでございます。待ちの姿勢ではとてもできないということで、現場でやらなければいけないということで、言ってみれば先生方のエンパワーのためにも、この教育委員会とセンターの見直しを図りたいということでございます。

それから、今日も御論議いただいて、社会教育専門部会のところでも随分問題になってきたわけですが、長きに渡りまして地域教育会議で培われてきたものというのは、なかなか見逃せない部分がございます。当時、よりよい学校、あるいは子どもたちを支えるという仕組みからスタートしたわけですが、改めて地域運営学校の制度などができてきて、その間にも、今お話が出ましたように、子どもの権利条例のなかで謳われている、子どもの参加の仕組み、それから学校評議員制の仕組みの中で学校教育推進会議ができ、それは小学校区をベースに、それに地域教育会議、また今度は地域運営学校ということでいろいろと制度ができています。川崎でも、それらに取り組んできたわけですが、今申し上げましたように、市民の方や、あるいは地域の方々が願う学校教育というのはどうあるべきかということで、このプランの中で、今までの歩みを含めて検討していく課題ということで、地域運営学校も掲げているわけございまして、これは必ずしもすぐ作るということではありませんが、やはり今まで歩んできたものを、どういうふうに変えたり、あ

るいは活性化したりする中に、市民の方々が学校に参画する。あるいは住民自身の中で学校をつくるという、そういう方向性ができるかというのが今回の大きな課題でございました。大きな課題でございますので、教育プランの策定をもとに、また今後検討しなければいけないところでございます。

いずれにしても、教育行政という立場の中でいろいろ御議論をいただきましたので、学校教育あるいは社会教育、さまざまな国の動きや他都市の状況なども勘案しながら、皆様には貴重な御意見を本当に数多くいただきまして、ありがとうございました。一応の部会は終了するわけでございますが、これから、策定委員会、そして最終的なまとめという形になります。また来年になりましたら、パブリックコメントを求め、またシンポジウムも行いますので、それまでの間にはまだまだ時間がございますので、一緒に御意見をまとめていこうと考えております。大変お忙しい皆様でいらっしゃって、夜分あるいは日曜・祭日などにもお時間を割いていただきまして、本当に感謝申し上げます。ようやく産声を上げるということでございますが、これを育てていくには皆様のお力をお借りしないといけないと思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。2年間本当にありがとうございました。

(事務局)
田中

本日の第9回教育行政専門部会は、以上をもちまして終了させていただきます。
委員の皆様には、お忙しいところ長時間にわたりましてのご審議をいただき、本当にありがとうございました。

(終了)